

無料相談

市民総合相談 予約は ☎ 0857-20-3862まで

■市民総合相談センター（市役所南庁舎1階 41番窓口）【予約不要】
《くらし110番相談窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど（専門相談員対応）
とき：平日8:30～17:15（面談・電話相談）☎ 0857-20-4894
平日17:15～22:00（電話相談）☎ 090-8715-9280
土日祝日8:30～22:00（電話相談）☎ 090-8715-9280

※本庁舎でも毎週月・金曜日（13:00～17:00）に面談相談を行います。

《消費生活相談窓口》

内容：訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、多重債務など、消費生活に関すること（専門相談員対応）
とき：平日8:30～17:00（面談・電話相談）☎ 0857-20-3863

■法律相談【電話予約制】

内容：法律全般（弁護士対応）
とき：3/10（火）・17（火）・24（火）・31（火）
13:00～16:00（定員各5人ずつ）

ところ：駅南庁舎
予約：2/25（水）8:30～（先着順、定員になり次第終了）

■公正証書作成（遺言・養育費支払契約など）など相談【電話予約制】

内容：遺言や任意後見、不動産賃貸借、金銭貸借、離婚にともなう養育費・慰謝料の支払等契約などの公正証書作成および私署証書の認証などに関すること（公証人対応）
とき：3/25（水）13:00～16:00（定員5人）

ところ：本庁舎
予約：3/23（月）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること（社会保険労務士対応）
とき：3/11（水）13:00～16:00（定員5人）

ところ：駅南庁舎
予約：3/4（水）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

■土地境界に関する相談【電話予約制】

内容：土地境界などに関すること（土地家屋調査士対応）
とき：3/19（木）13:00～16:00（定員3人）
ところ：駅南庁舎
予約：3/12（木）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

☎ 駅南庁舎市民総合相談センター ☎ 0857-20-3862

行政相談

内容：国の仕事や手続き、サービスなど（行政相談委員対応）
とき：3/5（木）・11（水）・17（火）・30（月）13:30～15:00

ところ：3/5＝市役所駅南庁舎、3/11＝輝なんせ鳥取、3/17＝さざんか会館、3/30＝トスク本店インフォメーションルーム

☎ 鳥取行政評価事務所 ☎ 0857-24-5542

多重債務・ヤミ金融など相談会（無料）

弁護士などの専門家による無料相談会です。 ※要予約
とき：2月18日（水）13:30～16:00

ところ：県庁議会棟 会議室（東町一丁目）
☎ 県消費生活センター（県庁第二庁舎2階東部消費生活相談室）
☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

人権・生活相談（無料）

とき：2月3日（火）・10日（火）・12日（木）・14日（土）・17日（火）・19日（木）・24日（火）・26日（木）
15:00～17:00（定員各2人ずつ）

ところ：人権交流プラザ（幸町151）
内容：人権に関すること、生活上の悩みなど（カウンセラー対応）
※14日（土）のみ13:00～15:00 男女共同参画センター（西町）
☎ 中央人権福祉センター ☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067
※相談日以外でも、人権福祉員が対応しています。

行政書士無料相談

とき：2月14日（土）10:00～15:00 ※当日受付、先着順
ところ：県立図書館2階 小研修室
内容：相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可の手続きなど（行政書士対応）

とき：3月1日（日）10:30～14:30
ところ：用瀬図書館 おはなしの部屋
内容：相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など（行政書士対応） ※当日受付、先着順
☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

特設人権相談

とき：2月20日（金）13:00～16:00
ところ：さざんか会館（富安二丁目）
内容：人権問題全般（人権擁護委員対応）
☎ 鳥取県地方務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289
※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談に応じています。
専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

連合・全国一斉集中なんでも相談ダイヤル

～パート・派遣・契約社員の駆け込みダイヤル～

とき：2月12日（木）～14日（土）10:00～19:00
内容：雇用形態にかかわらず、働くみなさんのトラブルや心配事の解決に向け、相談員が秘密厳守でおこたえます。

フリーダイヤル 0120-154-052
※発信地近くの「連合鳥取地域協議会事務局」へつながります。携帯電話からもOK。

※相談日以外でもフリーダイヤルで相談を受けています。
☎ 連合鳥取（鳥取市天神町30-5 鳥取県労働会館内）
☎ 0857-26-6605

税の無料相談会

2月23日の『税理士記念日』にちなんで、税理士による『税の無料相談会』を開催。

とき：2月22日（日）10:00～16:00
ところ：とりぎん文化会館2階 第2会議室
☎ 中国税理士会鳥取支部事務局 ☎ 0857-26-9563

不動産無料相談日開設

とき：2月10日（火）10:00～15:00
ところ：県民ふれあい会館（扇町21）
内容：不動産取引全般

●民法に関する相談 ●借地借家関係に関する相談
●宅建業法に関する相談 ●登記に関する相談
●物件に関する相談 ●鑑定に関する相談 ●その他
☎ 公益社団法人全日本不動産協会鳥取県本部
☎ 0857-29-5411 ☎ 0857-29-5422

市民伝言板

市民のみなさんの自主的な活動をご紹介します。

鳥取市むつみカレッジ会員募集 平成27年度（4月1日～28年3月31日）

容：会員募集（旧働く婦人の家）※学習概要ガイダンスは、「輝なんせ鳥取」（福祉文化会館3階）のカウンターに設置しています。／受付：2月14日（土）10:00～12:00に福祉文化会館4階ロビーにて／連：鳥取むつみカレッジ事務局 ☎ 090-4650-4831（川口）お気軽にお越しください。

鳥取おやこ劇場バザー

時：2月14日（土）11:00～14:30／所：とりぎん文化会館展示室 フリースペース／容：手作り品、日用品・子ども服古着のリサイクル品の販売、工作、ゲームコーナー、ミニマジックショーなど／連：鳥取おやこ劇場 ☎ 0857-24-6680

0歳からきける初めての音楽会 マリカン・ワールド

時：3月6日（金）11:00～11:40／所：わらべ館いべんとホール／容：マリンバカンパニーが贈る0・1・2・3歳の親子のための心温まるコンサート／対：0歳から3歳の乳幼児とその保護者／料：1組1000円（2月1日より販売開始・先着30組）／連：鳥取おやこ劇場 事務局 ☎ 0857-24-6680

小西貴士 写真展&スライドトークショー 「森で育つ子どもたち ～みてみて!の世界～」

容：自然の中で過ごす子どもたちを写したステキなステキな写真展
【写真展】時：3月7日（土）～11日（水）9:00～17:00／所：森林公園とっとり出合いの森 管理棟／料：入場無料
【スライドトークショー】時：3月10日（火）午前の部 10:30～12:00 午後の部 18:30～20:00／所：午前の部 鳥取県体育館視聴覚室 午後の部 さざんか会館2階アクティブとっとり会議室／料：前売り券500円（当日券800円（学生500円、高校生以下無料））託児なし、予連れ歓迎／連：鳥取森のおさんぽ会トコトコ 尾崎 ☎ 070-5423-2022 ☎ tocotocosanpo@gmail.com

※4月号に掲載を希望される人は、必要事項を記入し、2月15日（日）までに、ハガキ、ファクシミリ（☎ 0857-20-3056）または電子メール（☎ shihou@city.tottori.lg.jp）で秘書課広報室まで。

紙面の都合により掲載できない場合があります。あらかじめご了承ください。

リファーレンいなば

リサイクルファクトリー 2月スケジュール



内容	日時	定員	費用
健康布ぞうり	12日（木）10:00～15:00	10人	100円
裂き織り	14日（土）10:00～15:00	4人	実費
木工 プランタースティック	15日（日）10:00～12:00	4人	100円
紙バックの六角イス	18日（水）10:00～15:00	10人	無料
紙すきの和綴じ豆本	21日（土）10:00～12:00	10人	100円
マイバッグ	25日（水）10:00～15:00	10人	無料

※詳しくは、電話でお問い合わせください。上記以外の体験講座や外部出張も行います。お気軽にご相談ください。

ミニ企画！ おもしろ市&てづくり市 開催決定！！

普段ではなかなか出てこない漆塗のお膳や大きな壺、アンティークな小引出しなど、ちょっとおもしろいものや、変わったものに加え、ぬくもりあふれる手作り雑貨など……3Fフロアの一部リニューアルで、ミニミニ市の開催です！！

とき 3月1日（日）10:00～16:00
ところ リファーレンいなば 3Fフロア

☎ リファーレンいなば（伏野2220）☎ 0857-59-6026（月曜日休館 ※ただし月曜日が祝日の場合は翌日）

償却資産（固定資産税）の申告をお忘れなく

こてぞえもん



対象 1月1日現在で市内に償却資産（事業用資産）を所有している個人および法人

法定申告期限 2月2日（月）

提出先 問い合わせ先または各総合支所市民福祉課
※前年の申告者には申告書を送付していますが、初めて申告されるなど申告用紙がない場合はご連絡ください。

☎ 駅南庁舎固定資産税課
☎ 0857-20-3421 ☎ 0857-20-3401

No.023

ガード博士とメーブル助手の
消費者トラブル講座

ガード博士からのワンポイント！

早い相談がよい解決につながる！
まずは市民総合相談センターに相談じゃー！

【アドバイス】
借金の返済で生活が苦しいという相談が多く寄せられています。借金の解決方法は必ずあります。また、解決にかかる費用を援助する制度もあります。詳しくは当センターへご相談ください。

【解決方法】
・任意整理…本人または弁護士などの代理人が借入先と話し合う。
・特定調停…裁判所で調停委員が調整を行う。
・民事再生…裁判所で返済計画を作成する。
・自己破産…裁判所で借金の支払いを免責してもらおう。

借金の返済がこたえない
住宅ローンの返済をしている。生活費が足りなくなり消費者金融で借りました。返済のために借金を繰り返すうち、多額になり返済ができなくなった。誰に相談して良いかわからない。

☎ 駅南庁舎市民総合相談センター
0857-20-3863

メーブル助手